

第三者評価結果

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | |
| 【A1】 | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は「豊かに生きる力を育てる」の理念のもと、園独自の目標や方針を決定し、年度の初めに年齢に応じた年間指導計画の作成がされています。児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を理解し、0歳児は擁護と身体的発達、社会的発達・精神的発達の三視点、1歳児2歳児は擁護と健康・人間関係・環境・言葉・表現の教育の視点を踏まえて子供の成長や相談に応じた計画となっています。保護者支援、地域との関わり、小学校との連携等の目標も具体的な記載があり、それに基づいて職員全体で月案を作成し都度見直しを行い、日々の保育の目安としています。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| 【A2】 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>小規模である為、入口から全て園内が見渡せる環境にあり、職員が目が届く環境にあります。入口横にはソファが置かれ、保護者が園児と読書をしたりくつろげるスペースが確保されています。室内は明るく清潔な環境で、空気清浄機が設置され換気もこまめにされています。0歳児から2歳児まで園児と一緒に過ごせる環境にあり、年齢を超えた異年齢保育が実施されています。時にはカーテンやパーテーションを利用し、一人の時間が持てる様にも工夫されています。感染症予防の為、室内や子どもの触るおもちゃのアルコール消毒を頻回にしています。おもちゃは布の手作りおもちゃが使用され子どもが口に入れても安心な環境にも配慮されています。</p> | | |
| 【A3】 | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる子どもの個人差は入園前の保護者との面談や入園後の保育活動の観察から、保護者と密に連携をとるようにしています。少人数の異年齢保育の環境で子どもがそれぞれ違和感なくお互いの存在を受入れています。職員も園児全員の把握が出来る環境にあり、一人ひとりの子どもの状態を全員で見る事が出来ています。一人ひとりにあった遊びを提供し、子どもの気持ちに寄り添う事を心がけています。声をかける時は子どもが萎縮しない様に優しく話しかける様にし、子どものペースを大切に待つこと、せかすことない保育を心掛けて行っています。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A4】 | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>生活に必要な基本的な生活習慣は全体的な計画で年齢に合わせた目標を設定しています。その目標に基づいて、子ども一人ひとりの気持ちを重視し強制や押しつけにならない様に気を付けながら、目標に沿って子どもの自分でやろうとする気持ちを大切にしています。その都度職員間で相談しながら、どこまで自分でやらせるかどこまで援助するかを考えながら声掛け援助を行う様にし子ども一人ひとりの主体性を尊重しています。子どもがやりたい時には納得するまで十分に出来る様に待つことを心掛けています。昼食後は全員で音楽を聞きながら午睡の時間を設け、十分な休息が取れる様に配慮しています。</p> | | |
| 【A5】 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員が日々子どもを近くで見守りながら、子どもの興味や関心に注意を払い、活動を援助出来る様に環境整備を行っています。廃材を集めておもちゃを作ったり、プランターで野菜を作ったり自然に触れ合う工夫もされています。異年齢保育の中で、年齢を超えた子ども同士の関わりを大切にしながら、子どもが自主的自発的に遊びや生活を学べる環境にあります。園庭が狭いこともあり、天気の良い日は全員で散歩に行きます。散歩マニュアルの整備もあり、園の玄関には複数の散歩コースの掲示があり保護者が確認出来る様にしています。散歩の途中でどんぐりを拾ったりと自然に親しむ機会を取っています</p> | | |
| 【A6】 | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年間保育指導計画に沿って、特定の保育者と安心出来る環境の下で一人ひとりの生活リズムを大切に、快適に過ごせ、個々に応じ生理的欲求を満し安定した応答的な関わりの中で愛着関係を築いていく事を目標としています。落ち着いた雰囲気の中で授乳が出来る様にスペース作りがなされ、目を合わせゆったりした気持ちで行う配慮がなされています。腹ばいや這い這いが十分に出来るように保育室の活用が考えられています。天気の良い日には外気浴を楽しみ自然を見たり感じたり出来る様にしています。午睡の時には乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するために5分毎に睡眠チェックを行い、うつ伏せになっている場合は仰向けや横向けに体位を直すよう注意がなされています。家庭の様子を聞きながら、家庭での生活リズムに近いリズムで生活出来るように配慮されています。</p> | | |
| 【A7】 | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年間保育指導計画のもとに年齢ごとに養護と教育が一体的に展開される様に目標設定がなされています。一人ひとりが落ち着いて遊べる環境や成長に合わせた玩具がそろえられ、保育者は近くで見守りながら寄り添える態度や言葉がけで接する様にしています。子どものやりたい気持ちを尊重し、個別に時間を作って自主性を養える様に配慮されています。天気の良い日は散歩へ出かけ自然の中で子供の探求心を養います。散歩コースは事前に保育者が安全を確認し、散歩マニュアルの作成もあります。遊びの中で子ども同士のトラブルには保育者は見守りつつ、必要とあれば仲立ちを行っています。保護者とは連絡帳アプリを活用し、子どもの様子をこまめに伝えています。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A8】 | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>3歳児未満保育のため、対応していません。</p> | | |
| 【A9】 | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>開園してまだ3年で、0歳児から2歳児ということもあり、現在までに障害のある子どもの受け入れはありません。港北区こども家庭支援課主催の障害児保育研修や外部研修を受講し受け入れの準備に備えています。入園前に保護者と面談を密にし、障害の状態を正確に把握して行きます。保育者一人ひとりが障害の状態があるなしに関わらず子どもを大切に作る姿勢は変わりません。港北区子ども家庭支援課や専門機関と連携をとりながら個別指導計画作成に取り組みます。施設内は障害児の受け入れを想定しての環境整備は未だ十分とは言えませんが、今後は少しずつ整備出来る様に考えられています。</p> | | |
| 【A10】 | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>延長保育については重要事項説明書や全体的な計画に明文化されていますが、具体的ではなく職員会議で話し合いを重ねています。延長保育においても、日中と同様に異年齢で行われています。ストレスなく穏やかに過ごせるように玩具の工夫もなされ提供しています。長時間にわたり園で過ごす子どもに対して、日中の活動の内容に配慮し、子どもの状態を観察しながら保育者間で引継ぎの報告や連絡がしっかりなされ共有しています。小規模である利点もあり、保育者全員が子供の状況を熟知しています。保護者とは連絡帳アプリの活用により、子どもの状態の変化や連絡がすぐに伝わる様に配慮しています。</p> | | |
| 【A11】 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>3歳児未満保育のため、対応していません。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| 【A12】 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルの作成があり、定期的に園長と職員間で内部研修を行っています。入園前の保護者との面談時に詳細に健康状態や既往症を確認して健康観察に記入し、入園前の職員会議で周知共有する様になっています。毎朝の登園時には家庭での怪我や健康状態を保護者から聞き取り、その日の状態を職員全員で共有し、状態観察を行います。毎月身体測定を実施し、児童票に記入して連絡帳アプリを通して保護者へ伝えていきます。乳幼児突然死症候群を予防するために午睡の際に0歳児は5分毎、1,2歳児は10分毎に睡眠チェックを行う事を年度の事業計画や全体の計画に明文化され、保護者へ周知しています。</p> | | |
| 【A13】 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>日常的には看護師は不在ですが、必要時は法人の看護師の訪問を受けることが出来る体制になっています。園長作成の保健計画があり、それに基づいて健康管理を行っています。園医による年に2回の歯科検診と健康診断、身体測定は毎月実施してその結果を連絡帳アプリで保護者へ伝えていきます。保護者はそれにより、子どもの成長の記録をいつでも確認出来る様になっています。健康に過ごせるように、手洗い、うがい、歯磨き、についての健康教育を行っています。毎月アプリでお知らせする保健だよりにより、子どもの健康状態や保育園での様子、健康管理に関する情報を保護者へ発信しています。</p> | | |
| 【A14】 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>アレルギー対応マニュアルが作成され、マニュアルの見直しも随時行っています。全職員がアレルギーの研修を受講しています。アレルギーのある子どもの入園の際には、保護者と調理師、園長の3者面談を入念に行い、細かい配慮が出来る様になっています。月1回はアレルギー面談、年1回は献立の見直しをしています。全体の保護者に配布している献立表とは別に食材が全て記入されているアレルギー確認用の献立表の作成があります。食事の提供の際には前日の申し送り時に全職員に周知して間違いの起こらない様に徹底しています。配膳の際には食器の柄を変える等の工夫をして誤食を予防しています。食事の様子やメニューは連絡帳アプリで随時保護者へ配信され、保護者はそれを確認することで園との連携が取られています。</p> | | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| 【A15】 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>半年毎の年間食育計画書の作成があり、献立作成の留意点、園のねらい、食育活動の目的、食育内容が明文化されています。年齢別の献立表により年齢に応じた食事の提供がなされています。離乳食は未食ファイルの作成があり、離乳食の進み具合を担当、保護者、調理師で連携しながら個々に対応しています。食事の際の様子が調理室からみられる環境にあるため、調理師は直接園児の食事の進み具合を確認し、好き嫌いを把握することが出来ます。嫌いな食材は次に形を変えて食べられるように工夫しています。毎日の子どもたちの食事の様子は職員が観察しながら、連絡帳アプリに入力して、随時保護者へ配信しています。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【A16】 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>毎月1回給食会議、月2回の職員会議でも食事に関しては話合いが実施されています。季節や旬の素材、バランスを考慮し「港北区の給食のあり方」を職員間で研修を重ねています。昼食時には調理師、職員が喫食状況を確認し、残量記録をして給食会議で話合いをしていきます。献立は2週間事に見直され変更がされています。鯉のぼりハンバーグやかぼちゃケーキ等の季節感を取り入れた視覚的にも子供の興味が湧く様な工夫がなされています。0歳児は未食ファイルが個別に作成され、家庭と園とで密に連携を摂る様に配慮されています。毎月発行の給食だよりにより、園での食育の姿勢が示されます。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 【A17】 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもの日々の様子は、連絡帳アプリ、写真の掲示、登降園時などで家庭との連携を行っています。園での取り組みや保育内容については月に1回、園だより、給食だよりなどで知らせています。園の活動の意図や子どもの成長の様子などは、懇談会、保育参観、個人面談など、機会あるごとに伝えています。また、日々の活動の写真は、連絡帳アプリを活用して、タイムリーに伝えるなど子どものすこやかな成長の様子を共有しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は、個別に記録しています。コロナ禍での保護者との面談が、例年より、不十分だとしていますが、連絡帳アプリなどを活用し、情報交換を密に取っていきたくとしています。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| 【A18】 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>0歳児～2歳児の成長は、月齢によって大きく異なるため、保護者からの相談などは常に応じ、信頼関係を深めています。家庭や就業状況など個々の事情に配慮し、保育所の専門性を活かした支援に努めています。相談の内容により、園長はじめ、調理師、看護師(連携園)など、専門的に対応できる体制ができています。相談や意見を受けた時の「保護者の意向、要望、不安や悩み」などの対応と経過観察も含めた記録ファイルが整備されています。</p> | | |
| 【A19】 | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>虐待など権利侵害のマニュアルを整備しています。視診、着替え、表情、態度など全体的に観察し、虐待などの早期発見・早期対応に努めています。虐待の可能性がある場合は、虐待発見時からの記録を残す体制があり、子育てや生活状況の悩みなど、保護者の精神面や生活面に関して可能な限りの支援を行います。職員の虐待に関する理解を深るために内外部の研修や隔月に行う人権擁護のチェックリストを導入し、虐待の予防と理解を深めています。虐待が疑われる場合は、園長が速やかに児童相談所など関係機関に繋げる体制が出来ています。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| 【A20】 | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画には、発達年齢に合わせた年間指導計画、月・週・デイリープログラムの各指導計画に保育のねらいと内容、環境構成、保育者の配慮が適切であったかなど記録し、職員間で振り返りを行っています。発達状況に合わせて子どもたちの心の育ちや意欲が主体的に発展できたか、保育者の配慮が適切だったかなどの自己評価を行い、互いに話し合い、保育士としての意識向上に繋げています。年度末には、職員の自己評価を行い、結果から課題や改善点を把握していますが、園は、具体的に質の向上に繋げる期限の設定などがまだ、十分ではないとしています。今後は課題に対する明確な目標・期限を設定し、実現可能で進捗状況も図りながら園全体の質の向上につながる体制づくりが期待されます。</p> | | |